

令和7年度（通期）  
指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課： 健康福祉部 地域福祉室 障害福祉課

1. 基本情報

080205

施設名	伊丹市立障害者福祉センター		
施設の設置目的	障がいのある市民の自立と社会参加の促進ならびに地域における交流の推進を図る。		
伊丹市総合計画（第6次）における関連施策	政策大綱：健康・医療・福祉 施策：障がい者福祉 実施施策：障がい者の地域生活支援体制の整備		
指定管理者の名称	社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会 (団体の住所又は所在地) 伊丹市広畑3-1		
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	非公募	令和6年4月1日～	令和11年3月31日
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	利用人数 (単位：人)	
	指標の意味	年間の利用者数	
	今年度の目標値	56,000	今年度の実績値 56,713

2. 利用状況

利用状況等の推移		R2	R3	R4	R5	R6	R7 (通期)
	来館者数(人)	40,991	46,587	51,007	53,921	55,448	56,713
	貸し室稼働率(%)	36	36	38	43	39	41
	講座開催回数(回)	276	343	361	366	363	357
	講座参加者数(人)	2,180	2,833	3,190	3,440	3,672	3,618

3. 経費情報

区分		令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	3カ年平均	
収入	使用料収入	631	656	723	670	
	事業収入	178	261	287	242	
	その他	0	0	40	13	
	指定管理委託料	67,103	72,160	70,111	69,791	
	①合計	67,912	73,077	71,161	70,717	
支出	維持管理	光熱水費	9,790	10,894	9,318	10,001
		清掃等委託料	16,052	17,071	18,204	17,109
		土地建物賃料	0	0	0	0
		修繕料	620	464	1,079	721
	運営	人件費	30,467	36,318	34,002	33,596
		事業等経費	6,481	5,657	4,774	5,637
		その他	1,376	1,477	1,719	1,524
		指定管理納付金	0	0	0	0
②合計	64,786	71,881	69,096	68,588		
純収支(①-②)		3,126	1,196	2,065	2,129	

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
施設の管理運営に係る実質経費(市の負担)※ <単位:千円>	市の収入	746	873	936	875	1,109	1,036
	(内、使用料収入)	217	233	258	260	268	275
	市の支出	64,308	63,116	62,819	67,479	79,431	70,151
	(内、指定管理委託料)	61,902	62,375	62,042	67,103	71,962	70,111
	実質経費(歳出-歳入)	63,562	62,243	61,883	66,604	78,322	69,115

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

#### 4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	B	館内清掃を行い、清潔を保つようにしている。修繕は市と協議して進めている。	B	施設内の清掃及び保守点検等は、滞りなく実施されており、維持管理業務は協定書・仕様書等の水準を満たしている。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B			
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B			
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	計画通り実施している。	B	必要な職員の配置及び計画的な研修等が実施されており、協定書・仕様書等の水準を満たしている。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	計画通り実施している。	B	緊急連絡体制は整備され、避難訓練等も計画的に実施。協定書・仕様書等の水準を満たしている。
		避難訓練を実施しているか。	B			
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	利用者満足度調査アンケートを実施し、回答を応じて適宜対応をしている。	B	アンケートの実施や利用者等から構成する運営委員会を通じ、利用者の声を運営に反映するよう努めている。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	計画通り実施している。	B	研修・教室・交流啓発等計画的に実施している。
		施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B			
	個人情報保護・情報公開への取組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	ホームページと広報紙の他、インスタグラム、LINE等で情報発信している。	B	申請書類等は適切に管理されている。機関誌も定期発行されているほか、SNSを用いた情報提供も積極的に行っている。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	A			
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	計画通り実施している。	B	適切に運営され、経理処理も適切に行われている。
経理処理は、適切に行っているか。		B				

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「-」＝当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	
総合評価	適正に施設の管理運営がなされており、協定書・仕様書等の水準を概ね満たしている。各種交流・啓発事業・イベント・カルチャー教室等が計画的に実施されており、参加者から好評を得ている。
B	

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」＝非常に良好である又は非常に成果があった。

「B」＝取組状況の水準が普通である。

「A」＝良好である又は成果があった。

「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

#### ☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】

R8. 2.3

～

R8.2.17

実施の有無	主な回答	主な対応
有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品(プールのビート版、卓球ネット等)に不備あり</li> <li>・(職員が)丁寧にに対応してくれる</li> <li>・(センターの利用は)会議や練習場所として使いやすい</li> <li>・手話の基礎や入門の教室を日中に開催して欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品等の不備や破損の報告を受けた際は確認し、必要に応じて購入、修繕等行った</li> <li>・手話講座については日中に参加できない人もいるため、入門・基礎それぞれ日中と夜間に開催している</li> </ul>
回答者数		
105		

#### 5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置